

「国立研究開発法人国立国際医療研究センター契約監視委員会」の審議概要について

【問い合わせ先】

国立研究開発法人国立国際医療研究センター
監査室（契約監視委員会事務局）
電話 03-5273-5304

平成27年度 第1回国立研究開発法人国立国際医療研究センター契約監視委員会が、平成27年7月30日（木）に、研修センター4階セミナー室において開催されましたので、その審議概要について公表します。

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づき、外部有識者及び監事で構成する「契約監視委員会」において、審議対象契約について点検・見直しの審議を行った。

平成27年度 第1回 国立研究開発法人国立国際医療研究センター契約監視委員会（概要）

開催日及び場所	平成27年7月30日（木） 研修センター4階セミナー室
委員（敬称略）	小澤 優一（外部委員） 神寄 信吾（外部委員） 水嶋 利夫（監事） 塩原 修蔵（監事）一欠席
審議対象	「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）及び改訂版設置要綱に基づき策定された、国立国際医療研究センター契約監視委員会規程（平成22年12月9日設置）における第4条第1項第1号～第3号に該当し、平成26年12月1日～平成27年5月31日迄（以下「対象期間」という。）に契約を締結した案件を審議対象とした。 (1) 対象期間の調達において競争性のない随意契約であったもの 【25件】 (2) 公益法人等との契約で、再委託率が50%以上の随意契約 【該当案件なし】 (3) 対象期間の調達において2年連続で一者応札・応募であったもの 【18件】 (4) 一般競争契約等の案件のうち、対象期間の契約において落札率が100%であったもの、又は締結した契約の落札率が100%となった契約 【14件】

<p>審議概要</p>	<p>1. 委員会の進め方等について 事務局より、本審議の進め方についての説明が行われ、了承を得た。</p> <p>2. 委員会における審議方法 (1) 各個別審議案件毎に概要説明 (2) 委員からの意見・質問に対する担当部署からの回答を踏まえ審議</p> <p>3. 審議内容及び審議結果 (1) 対象期間の調達において競争性のない随意契約【25件】 25件の随意契約について個別説明を受け審議した結果、以下のとおりであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療に影響がでるため緊急性を要するもの 4件 ・リース継続案件であるため随意契約とせざるを得ないもの 1件 ・継続案件が存在するため随意契約とせざるを得ないもの 5件 ・システム改修等により他者では対応できないもの 8件 ・契約の相手方が一者に定められているもの 7件 <p>以上25件については、引き続き随意契約とせざるを得ないとの結果となった。</p> <p>(2) 対象期間の調達において2年連続で一者応札・応募であったもの 【18件】 2年連続で一者応札・応募になった18件について説明を受け審議した結果、以下のとおりであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一者応札の考えられる理由の中で、準備期間が短いという理由については、各施設の調達担当者に早めに準備をしてもらい、期間の設定や情報提供のタイミング等を配慮すれば改善されるのではないかとの意見が出された。 ・一者応札案件から複数の応札になったケースについて次回の委員会で実績の報告を求めることとなった。 <p>(3) 落札率100%になった契約【14件】 14件の落札率100%になった契約について説明を受け審議した結果、以下のとおりであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営繕業務委託（国府台病院）については、前回の契約を基に予定価格が決定され落札率100%となっているが、外来管理治療棟の竣工により、契約内容と業務実態に乖離が生じないのか、次回の委員会で報告を求め
-------------	--

	ることとなった。 以上
--	----------------